

環 第 6 5 3 号  
平成 29 年 9 月 21 日

島根県知事 溝口 善兵衛 様

浜田市長 久保田 章市  
(環 境 課)



「三隅発電所 2 号機建設変更計画環境影響評価準備書」  
について (回答)

平成 29 年 7 月 28 日付け、環第 242 号で照会のありましたこのことについて、別添のとおり回答します。

【問い合わせ先】

市民生活部 環境課

くらしと環境係 担当道免、奥迫

TEL0855-25-9420 FAX0855-23-0210

「三隅発電所 2 号機建設変更計画環境影響評価準備書」に  
対する意見について

本事業は、中国電力株式会社が、島根県浜田市三隅町で建設を予定している三隅発電所 2 号機について、当初の計画では 70 万 kW だったものを 100 万 kW に変更するものである。

三隅発電所は、当初計画では 1・2 号機共に各出力 70 万 kW としていたが、中長期的な需給バランス、運用性等の検討により 1 号機については、100 万 kW に計画変更を行い、平成 10 年より営業運転を開始した。一方、2 号機については電力需要の伸びの鈍化や低炭素社会実現に向けた対応等により着工を平成 36 年度以降、営業運転開始を平成 39 年度以降としていた。しかし、同事業者が保有する火力発電所の多くが運転開始し 40 年を超え、代替電源の開発が不可欠な状況となっていることから 2 号機の出力については 100 万 kW にスケールアップし、工事開始を平成 30 年 11 月、運転開始を平成 34 年 11 月にする計画に変更することとなった。

対象事業実施区域は、三隅発電所 1 号機の隣接地に配置されることから、周辺住居等に、大気環境、水環境等について累積的な環境影響が懸念される。

現在、三隅発電所 1 号機については、島根県、浜田市、中国電力株式会社の三者により環境保全に関する協定書を結んでおり、事業者によりばい煙、排水等について排出状況等の測定が実施されている。現在、多大な影響は認められていないが、本事業計画の実施に当たっては、以下の措置を適切に設定し、検討をしていただきたい。

1. 全体的事項

(1) 事業の実施にあたっては、環境影響評価準備書に記載されている環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。

(2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じ適切な措置を講ずること。

(3) 今後 2 号機が建設されても、継続して 1 号機の管理運営を行い、ばい煙等の排出抑制に努めること。

(4) 地元住民の環境に関する要望などに適切に対応すること。

## 2. 個別事項

### (1) 大気環境について

発電所の運転による大気質への影響について、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び重金属等の微量物質の寄与濃度については、環境基準及び指針値等に適合していると評価されているが、三隅発電所全体としての排出量は増えることとなる。施設の稼働に当たっては、排出量をより一層低減するため、ばい煙処理施設等の適切な運転管理及び維持管理を徹底すること。

重金属等の微量物質濃度の予測結果について、将来環境濃度は指針値を下回ると予測されているが、使用する石炭の性状によって排出濃度の変化が危惧される。重金属等の微量物質濃度について、石炭中及び排出濃度については定期的に測定・公表すること。

灰捨場容量増加（嵩上げ）による粉じん等の影響について、大気環境に及ぼす影響は少なく、周辺民家への影響は少ないものと考えられると評価しているが、事業実施区域付近には集落が位置し、強い季節風等の気象影響により粉じんの飛散が危惧されるため、確実な環境保全措置を実施すること。

### (2) 水環境

(1) 底質については、2号機の増設に伴い海域工事は行わないことから評価項目に選定されていないが、1号機運転開始前（平成9年）と運転開始後の2年間（平成11、12年）の調査を実施して以降は、実施していない状況である。経年による水環境への影響が考慮されることから、経年変化が確認できるよう観測を実施すること。

(3) 工事の実施により発生する排水については、仮設沈殿池及び総合排水処理設備等で適切に処理をすることで、周辺海域に及ぼす影響は少ないと評価されているが、近年の集中豪雨等の想定を越えた雨量が発生する危惧がある。工事実施の際には、掘削工事の管理に努めて、排水の管理・処理を適切に行うこと。

## 3 累積的な影響について

事業実施区域においては、本事業者による三隅発電所1号機が設置済みであることから、本事業との累積的な環境影響が想定されるため、継続的な環

境監視を行うこと。